

大阪府 大阪市公報

発行所
大阪市役所
大阪市北区中之島 1-3-20
電話 06-6208-7444

目 次

規 則

大阪市立学校の入学料等及び幼稚園の保育料等に関する条例施行規則の一部を改正する規則…………… 4

企業管理規程

大阪市乗車料金先払いカード取扱規程の一部を改正する規程 …… 5

大阪市水道局総務部営業所の名称、位置及び管轄区域等に関する規程の一部を改正する規程…………… 9

告 示

平成 23 年大阪市告示第 1065 号（平成 22 年度における人事行政の運営の状況及び人事委員会の業務状況）の一部訂正 …… 10

特定非営利活動法人の設立の認証の申請に関する公告 …… 10

特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請に関する公告 …… 12

寄附金税額控除の対象となる寄附金の指定…………… 12

政府調達協定の適用を受ける平成 24 年度における物品の買入れ、借入れその他の契約に係る入札参加資格並びに資格審査の申請の時期及び方法…………… 13

落札者等の公示…………… 22

落札者等の公示…………… 23

政府調達協定の適用を受ける平成 24 年度における工事請負の契約に係る入札参加資格並びに資格審査の申請の時期及び方法 …… 23

開発行為に関する工事の完了…………… 26

開発行為に関する工事の完了…………… 27

道路の位置指定…………… 28

道路の位置指定…………… 28

道路の廃止…………… 29

生活保護法並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく医療機関の指定…………… 30

生活保護法並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の変更…………… 31

生活保護法並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の廃止…………… 31

生活保護法並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の休止…………… 32

生活保護法並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく介護機関の指定…………… 32

生活保護法並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住 帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の変更	35
生活保護法並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住 帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の廃止	36
生活保護法並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住 帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の休止	37
生活保護法並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住 帰国後の自立の支援に関する法律に基づく施術者の指定	38
生活保護法並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住 帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定施術者の廃止	39
障害者自立支援法に基づく医療機関（更生医療・育成医療）の 指定	40
指定管理者を指定した旨の公告（大阪市立西三国センターほか 7施設）	41
土壤汚染対策法に基づく特定有害物質によって汚染されている 区域の指定	42
土壤汚染対策法に基づく特定有害物質によって汚染されている 区域の全部指定解除	43
指定管理者を指定した旨の公告（大阪市立葬祭場）	44
大阪市立住まい情報センターの休館日の変更の承認	44
大阪都市計画事業阿倍野B1地区第二種市街地再開発事業の事 業計画の変更	45
大阪都市計画事業阿倍野C1-1地区第二種市街地再開発事業 の事業計画の変更	45
大阪都市計画事業阿倍野C1-2地区第二種市街地再開発事業 の事業計画の変更	46
大阪都市計画事業阿倍野D地区第二種市街地再開発事業の事業 計画の変更	47
大阪都市計画事業阿倍野A1地区第二種市街地再開発事業の事 業計画の変更	48
大阪都市計画事業阿倍野B2地区第二種市街地再開発事業の事 業計画の変更	49
放置自動車の処理	49
道路法違反物件の除却	50
市道の区域変更	50
市道の供用開始	52
大阪市立阿倍野防災センターの休館日の変更の承認	52
地縁による団体の認可	52
大阪市水道局収納取扱金融機関の名称変更	54
大阪市水道局収納取扱金融機関の指定取消し	54

指定給水装置工事事業者の指定	54
使用料及び手数料の収納事務委託（大阪市立3市民病院）	55
大阪歴史博物館の利用料金の額の承認	56
大阪市選挙管理委員会委員長の就任	56
大阪市選挙管理委員会委員及び同補充員の就任	57
大阪市都島区ほか10区の選挙管理委員会委員及び同補充員の 就任	57
選挙人名簿に登録されている者の総数の50分の1の数、40万 を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗 じて得た数とを合算して得た数及び6分の1の数並びに大阪 市議会議員の各選挙区におけるその総数の3分の1の数	60
大阪市旭区選挙管理委員会委員及び同補充員の就任	61
平成23年度定期監査等結果報告の公表（健康福祉局健康推進 部（健康施策課、健康づくり課及びこころの健康センター） 所管事務）	62
平成23年度定期監査等結果報告の公表（健康福祉局、病院局 所管の建築に係る工事等の施行状況及び施設の維持管理状況）	70
平成23年度定期監査等結果報告の公表（こども青少年局こど も相談センター所管事務）	77
平成23年度定期監査等結果報告の公表（建設局（下水道及び 河川関係事務を除く。）所管の土木、電気、機械及び情報シス テム並びに都市整備局所管の土木に係る工事等の施行状況及 び施設の維持管理状況）	84
平成23年度定期監査等結果報告の公表（消防局予防部所管事 務（消防署における事務を含む。））	96
平成23年度定期監査、随時監査等結果報告の公表（区役所等 における現金等出納保管事務）	101
平成23年度出資団体監査結果報告の公表（大阪外環状鉄道株 式会社）	107
平成23年度出資団体監査結果報告の公表（財団法人 大阪市 救急医療事業団）	112
平成23年度出資団体監査・公の施設の指定管理者監査結果報 告の公表（財団法人 大阪市女性協会）	121
平成23年度出資団体監査・公の施設の指定管理者監査結果報 告の公表（財団法人 大阪市スポーツ・みどり振興協会）	133
公 告	
臨床検査技師等に関する法律に基づく衛生検査所の登録	152
条件付一般競争入札の執行（土地の売払い）	152
一般競争入札の執行（古新聞等の売払い）	153
達	
大阪市公文書管理規程の一部改正	155

公布された規則のあらまし

大阪市立学校の入学料等及び幼稚園の保育料等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

- 1 大阪市立学校の入学検定料について、還付規定を設けることにしました。
- 2 この規則は、公布の日（平成24年3月23日）から施行することにしました。
（平成24年大阪市教育委員会規則第1号 教育委員会事務局学校経営管理センター学務担当）

公布された規程のあらまし

大阪市乗車料金先払いカード取扱規程の一部を改正する規程

- 1 回数カードの券面表示事項を変更することにしました。
- 2 タウンカードの取扱いを変更することにしました。
- 3 必要な経過措置を講ずることにしました。
- 4 この規程は、平成24年3月13日から施行することにしました。

（平成24年大阪市交通事業管理規程第3号 交通局総務部企画課）

大阪市水道局総務部営業所の名称、位置及び管轄区域等に関する規程の一部を改正する規程

- 1 東成サービスステーションを開設することにしました。
- 2 この規程は、平成24年3月26日から施行することにしました。

（平成24年大阪市水道事業管理規程第1号 水道局総務部お客さまサービス課）

規 則

大阪市立学校の入学料等及び幼稚園の保育料等に関する条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。

平成24年3月23日

大阪市教育委員会
委員長 矢野裕俊

大阪市教育委員会規則第1号

大阪市立学校の入学料等及び幼稚園の保育料等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

大阪市立学校の入学料等及び幼稚園の保育料等に関する条例施行規則（昭和26年大阪市教育委員会規則第9号）の一部を次のように改正する。

第5条第3項中「入学検定料、」を削り、同条に次の1項を加える。

4 既納の入学検定料は、次に定める事由があるときに還付することができる。

ア 入学検定料を納付したが大阪市立学校に出願しなかったとき

イ 入学検定料を誤って複数回払い込んだとき

ウ その他教育長が特別の事由があると認めるとき

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

企業管理規程

大阪市乗車料金先払いカード取扱規程の一部を改正する規程を公布する。

平成24年3月12日

大阪市交通局長 新谷 和英

大阪市交通事業管理規程第3号

大阪市乗車料金先払いカード取扱規程の一部を改正する規程

大阪市乗車料金先払いカード取扱規程（平成8年大阪市交通事業管理規程第7号）の一部を次のように改正する。

第6条中第2号を次のように改める。

(2) 回数カード

ア 回数カード

(ア) 窓口用

縦 8.5cm

横 5.75cm

表



- 備考 1 小児用は、券面に「小」と表示する。
 2 図柄部分については、その都度定める。

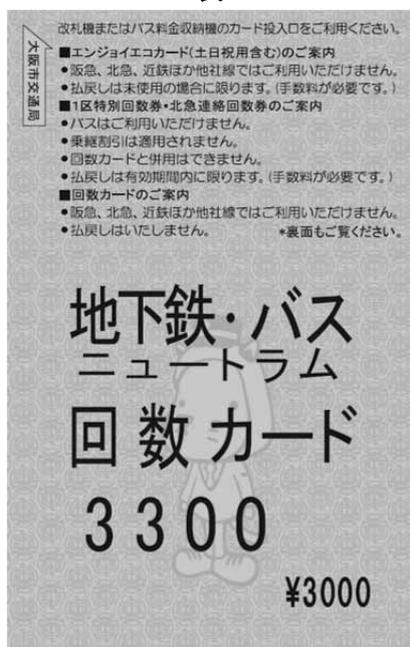
裏



(イ) 自動券売機用

縦 8.5cm 横 5.75cm

表



- 備考 1 小児用は、券面に「小」と表示する。
 2 図柄部分については、その都度定める。

裏

月日 時刻 乗車 前引 降車 時刻 残額



このカードは、乗車記録が満杯になり、再発行しますので、駅係員にお申し出ください。(そのままではご利用いただけません。)

回数カードのご案内

●残額が初乗り料金に満たない場合は、現金などを追加して乗車券をお求めいただくか、不足分を補う残額のカードを2枚重ねて赤色の改札機をご利用ください。

■1区特別回数券・北急連絡回数券・回数カードのご案内
●梅田、東梅田、西梅田駅での乗り継ぎは、30分以内でご利用ください。

●乗継時間が30分を超えた場合は、新たな乗車として、別途乗車料金が必要となりますので、ご注意ください。

●乗車記録が満杯になりましたら、再発行しますので、駅係員にお申し出ください。(そのままではご利用いただけません。)

*表面もご覧ください。

降車 前引 降車前 乗回数 降車 日付

イ 特別割引回数カード

(7) 窓口用

縦 8.5cm

横 5.75cm

表



- 備考 1 小児用は、券面に「小割」と表示する。
- 2 図柄部分については、その都度定める。

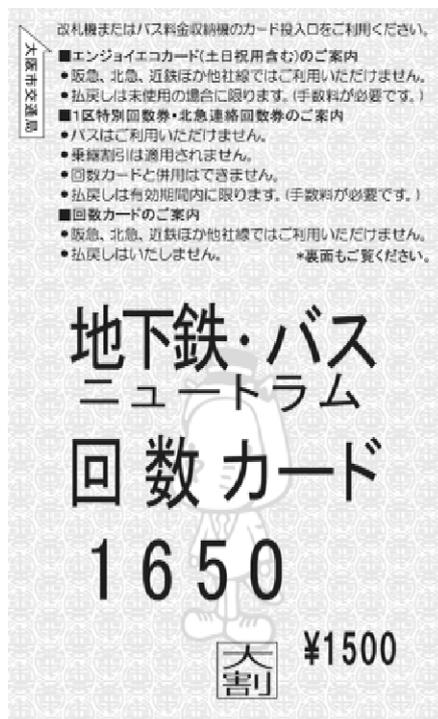
裏



(イ) 自動券売機用

縦 8.5cm 横 5.75cm

表



- 備考 1 小児用は、券面に「小割」と表示する。
2 図柄部分については、その都度定める。

裏

月日 時刻 乗車 前引 降車 時刻 残額



このカードの裏面に記載されている事項は、本カードの裏面に記載されている事項を参照してください。

- 回数カードのご案内
 - 残額が初乗りの料金に満たない場合は、現金などを追加して乗車券をお求めいただくか、不足分を同種類のカードを2枚重ねて赤色の取札欄をご利用ください。
- 1区特別回数券・北急連絡回数券・回数カードのご案内
 - 梅田、東梅田、西梅田駅での乗り継ぎは、30分以内でご利用ください。
 - 乗継時間が30分を超えた場合、新たな乗車として、別途乗車料金が必要となりますので、ご注意ください。
 - 乗車記録が満杯になりましたら、再発行しますので、駅係員にお申し出ください。(そのままではご利用いただけません。)

*表面もご覧ください。

■ 降車 記録 □ 降車券 乗車記録 降車 日付

第18条第3項中「それが使用可能な自動券売機で乗車券と引き換え又は」を削り、同条中第4項を削り、第5項を第4項とし、第6項から第8項までを1項ずつ繰り上げる。

附 則

- 1 この規程は、平成24年3月13日から施行する。
- 2 この規程の施行の際、現に存するこの規程による改正前の様式は、この規程による改正後の規定にかかわらず、これを使用することができる。

(平24. 3. 12揭示済)

大阪市水道局総務部営業所の名称、位置及び管轄区域等に関する規程の一部を改正する規程を公布する。

平成24年3月23日

大阪市水道局長 井上裕之

大阪市水道事業管理規程第1号

大阪市水道局総務部営業所の名称、位置及び管轄区域等に関する規程の一部を改正する規程

大阪市水道局総務部営業所の名称、位置及び管轄区域等に関する規程（昭和27年大阪市水道事業管理規程第3号）の一部を次のように改正する。

第2条の表今里営業所の部中

「

生野サービスステーション	生野区勝山南3丁目1番19号
--------------	----------------

」

を
「

東成サービスステーション	東成区大今里西2丁目8番4号
生野サービスステーション	生野区勝山南3丁目1番19号

」

に改める。

附 則

この規程は、平成24年3月26日から施行する。

告 示

大阪市告示第304号

平成23年大阪市告示第1065号（平成22年度における人事行政の運営の状況及び人事委員会の業務状況）の一部を次のように訂正する。

平成24年3月23日

大阪市長 橋 下 徹

2. 職員の給与の状況 ②職員給与費の状況 交通局「給与費」欄中

「

	職員数 (A)	給 与 費				一人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
交通局	6,819人	24,322,111千円	13,782,303千円	10,272,137千円	48,376,551千円	7,094千円

」

とあるのを

「

	職員数 (A)	給 与 費				一人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
交通局	6,819人	25,605,839千円	14,348,244千円	10,833,369千円	50,787,452千円	7,448千円

」

に訂正する。

(総務局人事部人事課)



大阪市告示第305号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、次のとおり公告する。

なお、申請書に添付された定款、役員名簿、設立趣旨書、事業計画書及び収支予算書については、大阪市市民局市民部区政課において、公衆の縦覧に供する。

平成24年 3月23日

大阪市長 橋 下 徹

申請に係る 特定非営利 活動法人に 係る事項	申請のあった年月日	平成24年 3月 1日
	名 称	特定非営利活動法人NUSPA
	代表者の氏名	横手 光洋
	主たる事務所の所在地	大阪市西区土佐堀1丁目3番7号
	定款に記載された目的	この法人は、国民に対して原子力安全に関する情報収集・分析・提供の事業を行うことにより、もって原子力に関する正しい知識を提供することを通じて社会の安全に寄与することを目的とする。
	申請のあった年月日	平成24年 3月 5日
	名 称	特定非営利活動法人羅針盤
	代表者の氏名	平野 雅英
	主たる事務所の所在地	大阪府中央区天満橋京町1番23号新日本天満橋ビル
	定款に記載された目的	この法人は、広く一般市民に対して、地域の活性化を目的としたイベント・交流会等の企画・開催及びその支援に関する事業、地域住民同士の交流の推進に関する事業、地域住民を対象としたイベント等の企画・開催に関する事業、地域の高齢者等に対しての、日常生活の支援に関する事業を行い、全ての人が安心して豊かな社会生活を送れる地域社会の実現を図り、もって広く公益に寄与することを目的とする。
	申請のあった年月日	平成24年 3月 6日
	名 称	特定非営利活動法人ネバーギブアップ
代表者の氏名	山口 展弘	
主たる事務所の所在地	大阪市北区西天満2丁目8番1号	
定款に記載された目的	この法人は、児童養護施設で生活する子どもたちに対して、施設へのレクリ	

		エーション等の慰問を実施し交流する事を通じて、子どもたちがあきらめない気持ちを持ち、こころのケアを行う事により子どもたちの成長や自立に寄与する事を目的とする。
--	--	---

(市民局市民部区政課)



大阪市告示第306号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、次のとおり公告する。

なお、申請書に添付された定款、事業計画書及び収支予算書については、大阪市民局市民部区政課において、公衆の縦覧に供する。

平成24年3月23日

大阪市長 橋下 徹

申請に係る 特定非営利 活動法人に 係る事項	申請のあった年月日	平成24年2月29日
	名称	特定非営利活動法人スマイルスタイル
	代表者の氏名	塩山 諒
	主たる事務所の所在地	大阪市港区市岡元町3丁目6番3号
	定款に記載された目的	この法人は、広く一般市民に対して、街づくり、社会教育、環境美化などを通して、社会参加する機会をつくり、あらゆる世代の人々が夢を持ち、生涯にわたって学び続け、子どもに夢を与えられる社会の実現に寄与することを目的とする。

(市民局市民部区政課)



大阪市告示第307号

大阪州市税条例（昭和29年大阪市条例第16号）第35条の3第1項第3号に規定する寄附金税額控除の対象となる寄附金として、平成24年1月1日以後に支出される次の法人に対する寄附金を指定したので、同条第5項の規定に基づき告示する。

平成24年3月23日

大阪市長 橋下 徹

法人の名称	法人の主たる事務所又は事業所の所在地
学校法人関西学院	兵庫県西宮市上ヶ原一番町1番155号
社会福祉法人昭徳会	名古屋市昭和区駒方町四丁目10番地
公益財団法人山本能楽堂	大阪府中央区徳井町一丁目3番6号

(財政局税務部課税課)

大阪市告示第308号

大阪市が発注する政府調達協定の適用を受ける平成24年度における物品の買入れ、借入れその他の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札（以下「入札」という。）に参加しようとする者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法は次のとおりとする。

平成24年3月23日

大阪市長 橋 下 徹

第1 入札参加者の資格

- 1 物品の買入れ、借入れその他の契約に係る入札に参加しようとする者は、次の各号に掲げる資格を備えている者（同項第2号及び第3号に掲げる資格については、同号に規定する税の納税義務を有する者に限る。）でなければならない。ただし、入札参加資格審査の申請の際、入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）若しくは添付書類の重要な事項について虚偽の申請をし、又は重要な事実について申請をしなかった者にあつては、入札参加資格の承認を受けることができない。また、承認後に発覚した場合には、資格を取り消すことがある。
 - (1) 地方自治法施行令第167条の4に該当しないこと
 - (2) 大阪市税及び大阪府税に係る徴収金を完納していること
 - (3) 最近1事業年度の消費税及び地方消費税を完納していること
 - (4) 物品の買入れ、借入れその他の契約の種目を申請する者は、資格審査申請時において、1年以上の営業経験を有し、かつ、法人にあつては登録種目を法人の目的としていることが、登記事項証明書（登記簿謄本）により確認できること
 - (5) 法令等の規定により、営業について免許、許可又は登録を要する場合は、資格審査申請時において、当該免許、許可又は登録を受けていること
 - (6) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと
 - (7) 大阪府公共工事等に関する暴力団等排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと

(8) 経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと（会社更生法に基づく更正手続開始の決定、又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けたものを除く。）

2 事業協同組合（出資商工組合を含む。）及び協業組合が、次の各号のいずれかに該当する場合は、前項第4号に定める資格を必要としない。

(1) 審査基準日において、官公需適格組合の証明を受けていること

(2) 事業協同組合（出資商工組合を含む。）で当組合員が5名以上あり、かつ、その平均営業年数が審査基準日において、1年以上あること

(3) 協業組合で当該組合が申請しようとする種目の営業年数が当該組合と組合員との合計で審査基準日において、1年以上あること

3 測量・建設コンサルタント等の契約に係る入札参加資格及び工事請負の契約に係る入札参加資格を同時に有することはできない。

第2 資格審査の申請時期及び方法

物品の買入れ、借入れその他の契約に係る入札に参加しようとする者は、別表に掲げる登録種目（項目のあるときは項目。以下同じ。）のうちから申請しようとする種目を定め、次の申請時期に、申請書に第3に掲げる書類を添付して、契約管財局契約部物品等契約担当に提出しなければならない。

1 申請時期

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

ただし、告示する案件ごとに定められた申請期間内に申請する必要がある。また、大阪市の休日を定める条例（平成3年大阪市条例第42号）第1条に掲げる本市の休日を除く。

2 申請方法

申請書に第3に掲げる書類を添付して、申請期間内に必着するように、次に定める場所へ送付又は持参しなければならない。この期間内に到着しなかった申請書（添付書類を含む。）は受付できないものとする。ただし、申請時間は午前9時から午後5時30分までとする。

提出先及び送付先

〒552-0007 大阪市港区弁天1丁目2番1-1300号

大阪市契約管財局契約部物品等契約担当

第3 申請書の添付書類

1 使用印鑑届（入札・見積、契約の締結、契約代金の請求・受領等に使用する印鑑を届けるもの）

2 印鑑証明書又は印鑑登録証明書（法人にあっては代表者、個人にあっては本人のもの。発行日から3か月以内のものに限る。）

3 登記事項全部証明書（法人のみ。写し可。）

4 身分証明書（個人のみ。本籍地の市町村が発行する、禁治産又は準禁治産者、破産者でないことがわかるもの。発行日から3か月以内のものに限る。）

- 5 登記されていないことの証明書（個人のみ。法務局が発行する、成年後見登記に係る代表者のもの。発行日から3か月以内のものに限る。）
- 6 大阪府税（全税目）の納税証明書（大阪府税及びその附帯徴収金に未納の額のないことの証明書。大阪府内に事業所のある者のみ。発行日から3か月以内のものに限る。写し可。）
- 7 消費税及び地方消費税の納税証明書（発行日から3か月以内のものに限る。写し可。）
- 8 財務諸表（最近1か年のもの）
 - (1) 貸貸対照表（個人の場合は確定申告書の写し可。）
 - (2) 損益計算書（法人のみ）
- 9 障害者雇用状況報告書（公共職業安定所へ提出した書類。写し可。報告義務のない者は不要）
- 10 技術職員調書（測量・建設コンサルタント等の契約に係る入札に参加しようとする者のみ）
- 11 免許・許可・認可・登録等の証明書（該当する種目のみ。写し可。）
- 12 設備機器保有状況申告書（該当する種目のみ）
- 13 事業協同組合等の申請者については、上記のほかに定款、役員名簿、組合員全員の名簿、官公需適格組合の証明書の写し（官公需適格組合のみ）（測量・建設コンサルタント等の契約に係る入札に参加しようとする者のみ）

第4 有資格者への通知

資格審査の結果、入札参加資格を有すると認めた申請者に対しては告示する案件ごとに入札参加資格の承認を通知する。なお、承認期間は当該案件に係る入札手続期間とする。

第5 申請用紙の入手方法

次の期間、以下の窓口での無償配布とする。

- 1 配布期間
平成24年4月1日から平成25年3月31日まで
- 2 配布場所
〒552-0007 大阪市港区弁天1丁目2番1-1300号
大阪市契約管財局契約部物品等契約担当

別 表

「物品供給等」関係

登 録 種 目							
01	事務用品・機器	17	テ ン ト	33	石 油 類	48	運 動 具
02	用 紙	18	タ オ ル	34	高 圧 ガ ス	49	楽 器
03	封 筒	19	産 業 用 機 器	35	自 動 車 販 売	50	模 型
04	印 章 品	21	建 設 用 機 器	36	自 動 車 用 品	51	図 書

05	活平版	22	農業用機器	37	自動車修理	52	道路標識
06	軽印刷	23	家庭用電気機器	38	自転車・雑車	53	看板
07	フォーム印刷	24	通信用機器	39	船舶・航空機・ 鉄道	54	銘板
08	特殊印刷	25	視聴覚機器	40	木材	55	旗類
09	製本	26	OA機器・用品	41	石類	56	日用品類
10	青写真	27	医療用機器	42	金属類	57	贈答用品
11	家具	28	理化学機器	43	造園材料	58	百貨店・商社
12	室内装飾	29	医薬品	44	簡易建物	59	消防・防災用品
14	舞台装置	30	工業薬品	45	その他材料	60	食糧品
15	服類	31	業務用厨房機器	46	学校教材具	61	福祉用品・機器
16	寝具	32	写真	47	黒板		

「業務委託」関係

登録種目		
大分類	中分類	小分類
01 建物等各種施設管理	01 建物等清掃	01 庁舎清掃
		02 病院清掃
		03 室内環境測定
		04 その他清掃
	02 機械設備等保守点検	01 電気設備
		02 自家用電気工作物保安全管理
		03 冷凍設備
		04 空調・冷暖房・換気設備
		05 エレベータ設備
		06 エスカレータ設備
		07 道路トンネル附帯設備
		08 屋外照明灯設備（街灯設備含む）
		09 信号設備
		10 ポンプ設備（道路排水、小規模プール含む）
11 燻蒸設備点検		
12 定温設備点検		
13 港湾標識灯点検		
14 その他設備（道路標識等）		
03 通信設備保守点検	01 電話交換機	

		02	無線設備（機）
		03	テレビ共聴設備
		04	その他通信設備
04	消防設備保守点検	01	火災報知機・消火設備・避難用設備等
05	附帯設備保守点検	01	屋外タンク貯蔵所等
06	環境関係測定機器保守点検	01	大気測定機器保守点検
		02	水質測定機器
		03	その他環境関係測定機器
07	浄化槽清掃・点検	01	浄化槽清掃
		02	浄化槽点検
		03	汚水枡清掃
		04	汚水処理施設保守点検
		05	汲み取り処理
08	貯水槽清掃・点検	01	貯水槽清掃・点検
09	ボイラー清掃	01	ボイラー清掃
10	土木施設清掃・除草	01	舗装道機械清掃
		02	雨水排水施設機械清掃
		03	土木施設維持管理業務
		04	海面清掃
11	公園清掃	01	公園
		02	便所
12	土木施設管理	01	下水管・雨水管調査
13	上工水道施設管理	01	浄水場内特殊施設
		02	水道管路施設
		03	その他上工水道施設
14	植物管理	01	除草・草刈
		02	草地管理
		03	樹木管理
		04	草花管理
		05	チップ堆肥化
15	害虫等駆除	01	建物（ねずみ・衛生害虫駆除）
		02	樹木
		03	白蟻防除
		04	鳥害駆除
		05	蜂駆除
16	廃棄物処理	01	一般廃棄物（収集・運搬）

			02 一般廃棄物（処分）
			03 産業廃棄物（収集・運搬）
			04 産業廃棄物（処分）
			05 特別管理産業廃棄物（収集・運搬）
			06 特別管理産業廃棄物（処分）
			07 その他廃棄物処理
	17	警備	01 施設警備
			02 機械警備
			03 その他警備
	18	受付・案内	01 受付（庁舎・施設）
			02 電話交換
			04 駐車場管理・運営（警備業法適用外）
			05 その他受付・案内
02	機械等施設点検・運転操作（プラント設備等に係るものを含む。）	01	施設保守点検整備
			01 上工水道施設保守点検
			02 下水道施設保守点検整備
			03 大規模ポンプ施設保守点検
			04 中小規模ポンプ施設保守点検
			05 河川浄化施設保守点検
			06 野球場施設（夜間照明施設、電光掲示板スコアボード）保守点検
			07 噴水施設保守点検
			08 プール（大規模）施設保守点検
			09 共同溝施設保守点検
			10 水門等施設保守点検
			11 天井クレーン施設保守点検
			12 その他保守点検整備
	02	船舶等保守点検	01 船舶等保守点検
	03	施設運転操作管理	01 電気設備等運転操作管理
			02 空調等設備運転操作管理
			03 上工水道施設運転操作管理
			04 防災監視

			05	下水道施設運転操作管理		
			06	その他運転操作管理		
03	運搬請負		01	事務所移転		
		01	運搬・保管	02	美術品・楽器運搬	
			03	土砂運搬		
			04	保管		
		02	運行代行	01	一般貨物輸送	
				02	海上輸送	
				03	その他運行代行	
		03	梱包・発送	01	梱包作業	
				02	ダイレクトメール	
				03	宅配便	
				04	その他梱包・発送	
04	映画等制作・広告・催事、印刷		01	映画・ビデオ制作	01	映画
				02	ビデオ	
				03	テレビ番組	
		02	広告代行	01	総合広告代行	
				02	各種広告企画	
				03	ホームページ作成	
		03	催事	01	総合イベント	
				02	イベント企画	
				03	会場設営	
				04	展示・音響・舞台照明・操作等	
		04	印刷・デザイン	01	デザイン企画印刷	
				02	マルチメディア企画・制作	
				03	デザイン	
				04	展示物品等の製作	
05	図面製作		01	図面製作	01	図面製作
				02	写真	
		01	図面製作	03	地図製作	
				04	案内図作成	
				05	その他図面製作	
06	医療	01	医療事務	01	医療事務	
07	医療・理化学機器保守等	01	機器保守	01	医療・試験検査、理化学機器等保守	
		02	滅菌	02	医療器具等の滅菌	
08	給食・配膳	01	給食・配膳作業	01	病院給食	

			02	学 校 給 食
			03	食 器 洗 浄
09	環境調査・検査その他の調査・検査	01	環境調査・検査	01 計量証明事業に係る調査・検査
		02	土壌汚染状況調査	01 土壌汚染対策法に基づく調査
			02	大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく調査
		03	そ の 他 調 査	01 その他環境に係る調査
		04	そ の 他 検 査	01 理 化 学 検 査
			02	作 業 環 境 測 定
			03	放 射 能 測 定
			04	臨 床 検 査
			05	集 団 検 診
			06	そ の 他 検 査
10	情 報 処 理	01	情 報 処 理	01 システム企画・開発
			02	システム運用・保守
			03	データ入力・作成
			04	情報処理サービス
			07	システム監査
			08	そ の 他 情 報 処 理
11	ク リ ー ニ ン グ	01	医 療 関 連 ク リ ー ニ ン グ	01 基 準 寝 具 類
			02	基準寝具類以外の医療物品 (白衣、手術衣等)
		02	そ の 他 ク リ ー ニ ン グ	01 寝 具
			02	作 業 着
			03	寝 具
			04	防 災 加 工
			05	そ の 他 ク リ ー ニ ン グ
12	賃 貸	01	建 物 等 賃 貸	01 建 物
			02	樹 木
		02	事 務 用 品 賃 貸	01 機 械 器 具
			02	情 報 処 理 用 機 器
			03	複写機(複写サービスを含む)
			04	フ ァ ク シ ミ リ
			05	そ の 他 事 務 用 品

		03	医療機器賃貸	01	基準寝具等
				02	医療機器
		04	自動車賃貸	01	自動車
		05	その他の賃貸	01	その他賃貸
13	その他代行	01	旅行	01	旅行
		02	翻訳・通訳	01	翻訳・通訳
		03	速記	01	速記
		04	動植物飼育	01	動植物飼育
		05	楽器調律	01	楽器調律
		06	図書等整理	01	図書等整理
		07	人材派遣	01	人材派遣
		08	筆耕・タイプ	01	筆耕・タイプ
		09	研修	01	研修
		10	採水	01	採水
		11	土地家屋調査	01	土地家屋調査
		12	不動産鑑定	01	不動産鑑定
		13	託児業務	01	託児業務
		14	放置車両確認事務	01	放置車両確認事務
		15	電力供給・売買	01	電力供給・売買
		16	電気通信事業	01	電気通信事業
		17	各種施策研究・調査	01	各種施策研究・調査
		18	災害対策	01	災害対策
		19	建物・構造物各種調査	01	建物・構造物各種調査
		20	その他	01	その他

「測量・建設コンサルタント等」関係

登録種目		登録部門等	
100	測量		
200	地質調査		
300	建築設計・監理	301	一級
		302	二級
400	設備設計・監理		
500	建設コンサルタント	501	河川、砂防及び海岸・海洋
		502	港湾及び空港
		503	電気土木
		504	道路
		505	鉄道
		506	上水道及び工業用水道
		507	下水道

		508	農業土木
		509	森林土木
		510	造園
		511	都市計画及び地方計画
		512	地質
		513	土質及び基礎
		514	鋼構造及びコンクリート
		515	トンネル
		516	施工計画、施工設備及び積算
		517	建設環境
		518	機械
		519	水産土木
		520	電気電子
		521	廃棄物
600	補償コンサルタント	601	土地調査
		602	土地評価
		603	物件
		604	機械工作物
		605	営業補償・特殊補償
		606	事業損失
		607	補償関連

(契約管財局契約部物品等契約担当)

大阪市告示第309号

次のとおり落札者等について公示する。

平成24年3月23日

大阪市長 橋 下 徹

[掲載順序]

◎ 契約担当（所在地）

①調達件名、数量（予定数量）及び調達方法 ②契約方式 ③落札決定（随意契約の場合は契約日） ④落札者（随意契約の場合は契約相手方） ⑤落札金額（随意契約の場合は契約金額） ⑥入札公告日又は公示日 ⑦随意契約の場合はその理由

◎ 契約管財局契約部工事契約担当(大阪市港区弁天1丁目2番1-1300号)

①新今里～寺田町幹線下水管渠築造工事（その2） ②一般 ③24.2.17
④大成・東急・村本特定建設工事共同企業体 大阪市中央区南船場1丁目14

番10号 ⑤4,981,700,000円 ⑥23.11.11

- ◎ 契約管財局契約部工事契約担当(大阪市港区弁天1丁目2番1-1300号)
①長堀抽水所雨水滞水池築造工事(その5) ②随意 ③24.1.24 ④熊谷・三井住友・日宝特定建設工事共同企業体 大阪市西区鞠本町1丁目11番7号
⑤567,000,000円 ⑦政府調達に関する協定第15条第1項(g)
(契約管財局契約部工事契約担当)

大阪市告示第310号

次のとおり落札者等について公示する。

平成24年3月23日

大阪市長 橋下 徹

[掲載順序]

- ◎ 契約担当(所在地)
①調達件名、数量(予定数量)及び調達方法 ②契約方式 ③落札決定日(随意契約の場合は契約日) ④落札者(随意契約の場合は契約相手方) ⑤落札金額(随意契約の場合は契約金額) ⑥入札公告日又は公示日 ⑦随意契約の場合はその理由
- ◎ 契約担当 契約管財局契約部物品等契約担当(大阪市港区弁天1丁目2番1-1300号)
①港湾業務情報システム用パソコン等機器一式 長期借入 ②一般 ③24.1.23 ④富士通リース(株)関西支店 大阪府中央区城見2-2-53 ⑤12,438,720円 ⑥23.11.25
①揮発油(レギュラー)スタンド給油分 買入(単価契約) 1,527,000L
②一般 ③24.1.30 ④東洋カーマックス(株) 大阪府北区西天満5-1-9 新日本曾根崎ビル ⑤136,815円 ⑥23.12.9
①軽油 スタンド給油分 買入(単価契約) 398,000L ②一般 ③24.1.30
④山文商事(株) 大阪府西区土佐堀1-2-10 ⑤114.42円 ⑥23.12.9
(契約管財局契約部物品等契約担当)

大阪市告示第311号

大阪市が発注する政府調達協定の適用を受ける平成24年度における工事請負の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札(以下「入札」という。)に参加しようとする者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法は次のとおりとする。

平成24年3月23日

大阪市長 橋下 徹

第1 入札参加者の資格

- 1 工事請負の契約に係る入札に参加しようとする者は、次の各号に掲げる資格を備えている者（同項第2号及び第3号に掲げる資格については、同号に規定する税の納税義務を有する者に限る。）でなければならない。ただし、入札参加資格審査の申請の際、入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）若しくは添付書類の重要な事項について虚偽の申請をし、又は重要な事実について申請をしなかった者にあつては、入札参加資格の承認を受けることができない。また、承認後に発覚した場合には、資格を取り消すことがある。
 - (1) 地方自治法施行令第167条の4に該当しないこと
 - (2) 大阪市税及び大阪府税に係る徴収金を完納していること
 - (3) 最近1事業年度の消費税及び地方消費税を完納していること
 - (4) 資格審査申請時において、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定に基づく許可を受けていること
 - (5) 建設業法第27条の23第1項に規定する審査（以下「経営事項審査」という。）を受けて同法第27条の29第1項の総合評定値を通知されていること
 - (6) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと
 - (7) 大阪府公共工事等に関する暴力団等排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと
 - (8) 経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと（会社更生法に基づく更生手続開始の決定、又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けたものを除く。）
- 2 土木工事、建築工事（プレハブ工事、解体工事を除く。）、舗装工事、電気工事、給排水衛生冷暖房工事及び造園工事の請負契約に係る入札（施工に特殊な技術を要する工事その他市長が資格を追加して定めることが適当でないと認める工事の請負契約に係る入札を除く。）に参加しようとする者に必要な資格は、前項に定めるもののほか、別に定める工事の種類及び予定価格に応じ、経営事項審査の結果を勘案して定める。ただし、災害その他緊急の必要があるとき、契約の性質又は目的によりこれにより難いとき、その他市長が特に必要と認めるときは、これと異なる取り扱いをすることができる。
- 3 工事請負の契約に係る入札参加資格及び測量・建設コンサルタント等の契約に係る入札参加資格を同時に有することはできない。

第2 資格審査の申請時期及び方法

工事請負の契約に係る入札に参加しようとする者は、別表に掲げる登録種目のうちから申請しようとする種目を定め、次の申請時期に、申請書に第3に掲げる書類を添付して、契約管財局契約部工事契約担当に提出しな

なければならない。

1 申請時期

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

ただし、告示する案件ごとに定められた申請期間内に申請する必要がある。また、大阪市の休日を定める条例（平成3年大阪市条例第42号）第1条に掲げる本市の休日を除く。

2 申請方法

申請書に第3に掲げる書類を添付して、申請期間内に必着するように、次に定める場所へ送付又は持参しなければならない。この期間内に到着しなかった申請書（添付書類を含む。）は受付できないものとする。ただし、申請時間は午前9時から午後5時30分までとする。

提出先及び送付先

〒552-0007 大阪市港区弁天1丁目2番1-1300号

大阪市契約管財局契約部工事契約担当

第3 申請書の添付書類

- 1 印鑑証明書又は印鑑登録証明書（法人にあっては代表者、個人にあっては本人のもの。発行日から3か月以内のものに限る。）
- 2 建設業許可証明書（建設業法第3条の規定に基づく許可につき、当該官公庁の発行する証明書で申請日において有効であるもの。写し可。）
- 3 建設業許可申請書別紙二(1)又は別紙二(2)又は別表の写し
- 4 経営事項審査の総合評定値通知書の写し（申請日において1年7か月を経過していないもの）
- 5 障害者雇用状況報告書（公共職業安定所へ提出した書類。写し可。報告義務のない者は不要）
- 6 使用印鑑届（入札・見積、契約の締結、契約代金の請求・受領等に使用する印鑑を届けるもの）
- 7 営業所所在地等報告書
- 8 大阪府税（全税目）の納税証明書（大阪府税及びその附帯徴収金に未納の額のないことの証明書。大阪府内に事業所がある者のみ。発行日から3か月以内のものに限る。写し可。）
- 9 消費税及び地方消費税の納税証明書（発行日から3か月以内のものに限る。写し可。）
- 10 事業協同組合等の申請者については、上記のほかに定款、役員名簿、組合員全員の名簿（建設業許可番号を記載したもの）、官公需適格組合の証明書の写し（官公需適格組合のみ）

第4 有資格者への通知

資格審査の結果、入札参加資格を有すると認めた申請者に対しては告示する案件ごとに入札参加資格の承認を通知する。なお、承認期間は当該案件に係る入札手続期間とする。

第5 申請用紙の入手方法

次の期間、以下の窓口での無償配布とする。

- 1 配布期間
平成24年 4月 1日から平成25年 3月31日まで
- 2 配布場所
〒552-0007 大阪市港区弁天1丁目2番1-1300号
大阪市契約管財局契約部工事契約担当

別 表

「工事請負」関係

登 録 種 目							
010	土 木 一 式 工 事	070	屋 根 工 事	140	しゅんせつ 工 事	220	電 気 通 信 工 事
011	プレストレスト コンクリート工事	080	電 気 工 事	150	板 金 工 事	230	造 園 工 事
020	建 築 一 式 工 事	090	管 工 事	160	ガ ラ ス 工 事	240	さ く 井 工 事
030	大 工 工 事	100	タイル・れんが ・ブロック工事	170	塗 装 工 事	250	建 具 工 事
040	左 官 工 事	110	鋼 構 造 物 工 事	180	防 水 工 事	260	水 道 施 設 工 事
050	と び ・ 土 工 ・ コンクリート工事	111	鋼 橋 上 部 工 事	190	内 装 仕 上 工 事	270	消 防 施 設 工 事
051	法 面 処 理 工 事	120	鉄 筋 工 事	200	機 械 器 具 設 置 工 事	280	清 掃 施 設 工 事
060	石 工 工 事	130	舗 装 工 事	210	熱 絶 縁 工 事		

(契約管財局契約部工事契約担当)

大阪市告示第312号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定に基づき許可した開発行為に関する工事が完了し、同法第36条第2項の規定による検査の結果適合していたので、同条第3項の規定により、次のとおり告示する。

平成24年 3月23日

大阪市長 橋 下 徹

- 1 許可番号
平成23年 4月 8日 大阪市指令計（開）第 2号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
大阪市阿倍野区王寺町 2丁目17番23、17番53の一部、17番54、17番55、17番56
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市西区西本町1丁目7番8号

株式会社 泰誠

代表取締役 下村 泰弘

4 新たに設置された公共施設

公共施設の 種類	概要		管理者	用地の帰属	摘 要
	幅員 (管径)	延長			
道路	4.000m	35.000m	開発者	開発者	すみ切り1ヵ所含む。
道路	0.180m	10.471m	大阪市	大阪市	帰属
道路	0.179m	10.471m	開発者	開発者	
下水道	D=200mm	0.400m	大阪市	—	集水ますI型 イン バート付 1ヵ所 新設工
下水道	D=150mm	0.400m	大阪市	—	集水ますI型 イン バート付 1ヵ所 新設工

5 廃止された公共施設

公共施設の 種類	概要		管理者	用地の帰属	摘 要
	幅員 (管径)	延長			
下水道	—	—	大阪市	—	集水ますI型 2ヵ所 撤去工

なお、関係図書は大阪市計画調整局開発調整部において閲覧することができる。

(計画調整局開発調整部開発誘導課)



大阪市告示第313号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定に基づき許可した開発行為に関する工事が完了し、同法第36条第2項の規定による検査の結果適合していたので、同条第3項の規定により、次のとおり告示する。

平成24年3月23日

大阪市長 橋 下 徹

- 1 許可番号
平成23年12月 6 日 大阪市指令計（開）第70号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
大阪市東住吉区住道矢田 5 丁目31番、32番、33番
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名
東京都西東京市北原町 3 丁目 2 番22号
株式会社 アーネストワン
代表取締役 西河 洋一
- 4 新たに設置された公共施設

公共施設の 種類	概要		管理者	用地の帰属	摘 要
	幅員 (管径)	延長			
道路	4.500m	19.500m	開発者	—	すみ切り 2 ヲ所 含む。
下水道	D=150mm	2.200m	大阪市	—	集水ます I 型 イ ンハート付 1 ヲ所 新設工

なお、関係図書は大阪市計画調整局開発調整部において閲覧することができる。

(計画調整局開発調整部開発誘導課)



大阪市告示第314号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第 1 項第 5 号の規定に基づき、道路の位置を次のとおり指定した。

その関係図書は、大阪市計画調整局建築指導部において一般の縦覧に供する。

平成24年 3月23日

大阪市長 橋 下 徹

指定年月日及び指令番号

平成24年 2月28日

大阪市指令大計建企 第1044号

地 名	地 番	道路幅員	道路延長	摘 要
都島区 高倉町 2 丁目	67番	m 4.0	m 19.51	袋路状道路

(計画調整局建築指導部建築企画課)



大阪市告示第315号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定に基づき、道路の位置を次のとおり指定した。

その関係図書は、大阪市計画調整局建築指導部において一般の縦覧に供する。

平成24年3月23日

大阪市長 橋下 徹

指定年月日及び指令番号

平成24年3月8日

大阪市指令大計建企 第1047号

地名	地番	道路幅員	道路延長	摘要
鶴見区 焼野1丁目	5番6	m 4.0	m 26.60	袋路状道路

(計画調整局建築指導部建築企画課)



大阪市告示第316号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項5号の規定に基づく次の道路について、大阪市建築基準法施行条例（平成12年大阪市条例第62号）第5条の規定により廃止を承認した。

その関係図書は、大阪市計画調整局建築指導部において一般の縦覧に供する。

平成24年3月23日

大阪市長 橋下 徹

廃止承認年月日及び指令番号

平成24年3月7日

大阪市指令大計建企第1049号

地名	地番	道路幅員	道路延長	摘要
東住吉区 矢田5丁目	2番3の一部	m 6.0	m 235.52	
	2番5の一部	8.0	50.00	
	3番4の一部			
	4番の一部			
	4番2の一部			
	5番の一部			
	5番9の一部			
	6番7の一部			
	6番8の一部			
	6番9の一部			
	6番10の一部			
	6番22の一部			
	6番23の一部			
	6番24の一部			

	10番の一部			
	11番の一部			
	12番1の一部			
	12番6の一部			

(計画調整局建築指導部建築企画課)

大阪市告示第317号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、医療機関を指定したので、次のとおり告示する。

平成24年3月23日

大阪市長 橋 下 徹

①名称 ②所在地 ③指定年月日

①こばやし眼科 ②大阪市北区大深町1番1号 ③平成24年1月1日

①貴島会クリニック ②大阪市中央区西心斎橋1丁目10番28号 ③平成23年12月1日

①入野医院 ②大阪市浪速区元町2丁目3番19号 ③平成23年12月11日

①しんぐう内科クリニック ②大阪市旭区高殿6丁目3番15号 ③平成24年1月1日

①南大阪病院附属リハビリテーションクリニック ②大阪市住之江区中加賀屋2丁目1番24号 ③平成24年1月1日

①クリニックはるか ②大阪市西成区岸里2丁目6番9号 ③平成24年1月1日

①吉田歯科 ②大阪市都島区都島南通2丁目14番27号 ③平成24年1月5日

①わきさか歯科・矯正歯科 ②大阪市港区磯路3丁目1番2号 ③平成23年12月1日

①同仁会歯科クリニック ②大阪市淀川区東三国2丁目24番11号 ③平成23年12月1日

①かなえデンタルクリニック ②大阪市住吉区长居西2丁目11番14号 ③平成24年1月1日

①サエラ薬局境川店 ②大阪市西区境川1丁目1番31-101号 ③平成24年1月1日

①スギ薬局塚本店 ②大阪市西淀川区柏里2丁目6番17号 ③平成24年1月1日

①のぞみ薬局東小橋店 ②大阪市東成区東小橋3丁目6番18号 ③平成23年12月1日

①オリーブ薬局 ②大阪市阿倍野区昭和町5丁目12番17号 ③平成23年12月7日

- ①サクラ薬局中加賀屋公園前店 ②大阪市住之江区中加賀屋2丁目1番23号
③平成24年1月1日
- ①アイビー薬局針中野店 ②大阪市東住吉区駒川5丁目2番12号 ③平成23年
12月1日
- ①どこでも薬局 ②大阪市西成区旭1丁目2番11号 ③平成24年1月1日
- ①訪問看護ステーション九仁会 ②大阪市淀川区西中島3丁目9番13-201号
③平成23年9月6日
- ①訪問看護ステーションルシア ②大阪市淀川区新高4丁目6番11-301号 ③
平成23年11月1日
- ①白馬の杜訪問看護ステーション ②大阪市鶴見区安田2丁目6番27号 ③平
成24年1月1日
- ①訪問看護ステーションりりーふ ②大阪市住吉区遠里小野2丁目1番26-302
号 ③平成24年1月1日

(健康福祉局生活福祉部保護課)

大阪市告示第318号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、指定医療機関から変更の届出があったので、次のとおり告示する。

平成24年3月23日

大阪市長 橋 下 徹

- ①名称 ②所在地 ③変更年月日
- ①くまだ内科・小児科クリニック ②大阪市福島区玉川4丁目6番11号 ③平
成23年12月27日
- ①さくらクリニック ②大阪市大正区三軒家西2丁目13番15号 ③平成23年12
月7日
- ①アイランド薬局十三店 ②大阪市淀川区十三東2丁目12番43号 ③平成23年
12月1日
- ①アイランド薬局西中島店 ②大阪市淀川区西中島3丁目3番9号 ③平成23
年12月1日
- ①マザー訪問看護ステーション ②大阪市西淀川区野里1丁目25番5号 ③平
成24年1月2日

(健康福祉局生活福祉部保護課)

大阪市告示第319号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、指定医療機関から廃止の届出があったので、次のとおり告示する。

平成24年3月23日

大阪市長 橋 下 徹

①名称 ②所在地 ③廃止年月日

①貴島会クリニック ②大阪市中央区高津2丁目6番10号 ③平成23年11月30日

①入野医院 ②大阪市浪速区元町2丁目1番16号 ③平成23年12月10日

①わきさか歯科・矯正歯科医院 ②大阪市港区市岡2丁目6番20号 ③平成23年11月30日

①大杉歯科医院 ②大阪市淀川区東三国2丁目24番11号 ③平成23年11月30日

①大国大日薬局 ②大阪市浪速区戎本町1丁目9番21号 ③平成23年11月30日

①アイビー薬局針中野店 ②大阪市東住吉区駒川5丁目7番4号 ③平成23年11月30日

(健康福祉局生活福祉部保護課)

大阪市告示第320号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、指定医療機関から休止の届出があったので、次のとおり告示する。

平成24年3月23日

大阪市長 橋 下 徹

①名称 ②所在地 ③休止年月日

①眼科安田医院 ②大阪市生野区勝山北2丁目17番15号 ③平成23年12月31日

①池尻歯科医院 ②大阪市淀川区東三国4丁目1番8号 ③平成24年1月1日

(健康福祉局生活福祉部保護課)

大阪市告示第321号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、介護機関を指定したので、次のとおり告示する。

平成24年3月23日

大阪市長 橋 下 徹

①名称 ②所在地 ③介護機関種別(指定年月日)

①介護工房ひより ②大阪市都島区都島南通1丁目10番8号 ③訪問介護(平成23年8月1日) 居宅介護支援(平成23年8月1日) 介護予防訪問介護(平成23年8月1日)

①ケアプランセンターだんだん ②大阪市都島区都島北通2丁目21番33-102号 ③居宅介護支援(平成21年7月1日)

①優香介護サービス ②大阪市都島区御幸町1丁目4番27号 ③福祉用具貸与(平成24年2月1日) 特定福祉用具販売(平成24年2月1日) 特定介護予防福祉用具販売(平成24年2月1日) 介護予防福祉用具貸与(平成24年2月1日)

①グッドライフ居宅介護支援センター大阪福島 ②大阪市福島区吉野1丁目20番30号 ③居宅介護支援(平成24年1月1日)

①訪問介護ステーションそら ②大阪市福島区福島5丁目17番30号 ③訪問介護(平成24年1月20日) 介護予防訪問介護(平成24年1月20日)

①松本歯科 ②大阪市福島区海老江5丁目2番7号 ③居宅療養管理指導(平成21年4月1日)

①ケアたんぼぼ ②大阪府中央区道修町3丁目3番10号 ③訪問介護(平成24年1月1日) 介護予防訪問介護(平成24年1月1日)

①えがおデイサービス ②大阪市天王寺区生玉前町4番12号 ③介護予防認知症対応型通所介護(平成23年11月1日)

①介護ステーション花ぐみ ②大阪市天王寺区玉造本町8番18-102号 ③訪問介護(平成24年1月1日)

①医療法人入野医院 ②大阪市浪速区元町2丁目3番19号 ③訪問看護(平成23年12月13日) 居宅療養管理指導(平成23年12月13日) 介護予防居宅療養管理指導(平成23年12月13日) 介護予防訪問看護(平成23年12月13日)

①グリーン・リーフ介護センター ②大阪市浪速区元町2丁目3番19-501号 ③居宅介護支援(平成24年1月1日)

①スギ薬局塚本店 ②大阪市西淀川区柏里2丁目6番17号 ③居宅療養管理指導(平成24年1月1日) 介護予防居宅療養管理指導(平成24年1月1日)

①ヘルパーステーションフレール ②大阪市西淀川区大和田2丁目1番1-201号 ③訪問介護(平成24年1月1日) 介護予防訪問介護(平成24年1月1日)

①81(エイティ・ワン)介護サービス ②大阪市淀川区西中島7丁目7番3-701号 ③訪問介護(平成24年1月1日) 介護予防訪問介護(平成24年1月1日)

①まごころステーションすくらむ ②大阪市東淀川区小松4丁目9番28号 ③居宅介護支援(平成23年12月1日)

①クレールケアプランセンター ②大阪市東成区東中本3丁目20番21-101号 ③居宅介護支援(平成23年12月1日)

①アイユーケア生野 ②大阪市生野区中川西1丁目6番20号 ③訪問介護(平

成23年12月1日) 介護予防訪問介護(平成23年12月1日)

①ケアプランセンターせいらょう巽北 ②大阪市生野区巽北3丁目4番13号

③居宅介護支援(平成23年10月1日)

①福祉用具AI ②大阪市生野区田島2丁目4番20号 ③特定福祉用具販売(平成23年10月1日) 特定介護予防福祉用具販売(平成23年10月1日)

①居宅介護支援事業所あゆみ会 ②大阪市旭区高殿4丁目22番22-309号 ③居宅介護支援(平成24年1月1日)

①特定非営利活動法人ジャンボ旭 ②大阪市旭区清水4丁目3番17-101,102号
③訪問介護(平成24年1月1日) 介護予防訪問介護(平成24年1月1日)

①サエラ薬局深江橋店 ②大阪市城東区諏訪2丁目5番14号 ③居宅療養管理指導(平成23年12月1日) 介護予防居宅療養管理指導(平成23年12月1日)

①ひまわり介護センター ②大阪市城東区中央1丁目12番17-201号 ③訪問介護(平成24年1月1日) 介護予防訪問介護(平成24年1月1日)

①訪問看護ステーションつむぎ ②大阪市城東区野江3丁目5番2-101号 ③訪問看護(平成24年1月1日) 介護予防訪問看護(平成24年1月1日)

①しんあいケアステーションつるみ ②大阪市鶴見区諸口5丁目浜8番11号
③介護予防訪問介護(平成24年1月1日)

①白馬の杜訪問看護ステーション ②大阪市鶴見区安田2丁目6番27号 ③訪問看護(平成24年1月1日) 居宅療養管理指導(平成24年1月1日)

①阿倍野区在宅デイサービスセンター ②大阪市阿倍野区帝塚山一丁目3番8号
③介護予防通所介護(平成24年1月1日)

①オリーブ薬局 ②大阪市阿倍野区昭和町5丁目12番17号 ③居宅療養管理指導(平成23年12月7日) 介護予防居宅療養管理指導(平成23年12月7日)

①介護セイブ ②大阪市阿倍野区松崎町4丁目2番4号 ③訪問介護(平成24年1月1日) 介護予防訪問介護(平成24年1月1日)

①ケア・プランりんごの里 ②大阪市阿倍野区王子町1丁目4番15号 ③居宅介護支援(平成24年1月1日)

①パワーリハ昭和町 ②大阪市阿倍野区昭和町2丁目3番1-101号 ③通所介護(平成24年2月1日) 介護予防通所介護(平成24年2月1日)

①医療法人港南会グループホーム住之江 ②大阪市住之江区新北島3丁目6番7号
③認知症対応型共同生活介護(平成24年1月1日) 介護予防認知症対応型共同生活介護(平成24年1月1日)

①ヘルパーステーションおひさま ②大阪市住之江区北島1丁目4番3号 ③訪問介護(平成24年1月1日) 介護予防訪問介護(平成24年1月1日)

①ケアプラン花・花 ②大阪市住吉区殿辻2丁目7番1号 ③居宅介護支援(平成24年1月1日)

①さくら介護ステーションよさみ ②大阪市住吉区我孫子5丁目12番16-303号
③訪問介護(平成23年12月1日) 介護予防訪問介護(平成23年12月1日)

①のんびれっ家 ②大阪市住吉区長居2丁目5番21号 ③通所介護(平成24年1月1日) 介護予防通所介護(平成24年1月1日)

- ①訪問看護ステーションりりーふ ②大阪市住吉区遠里小野2丁目1番26-302号 ③訪問看護（平成24年1月1日） 介護予防訪問看護（平成24年1月1日）
- ①介護ショップノアノア ②大阪市平野区平野本町5丁目11番10号 ③福祉用具貸与（平成24年1月1日） 特定福祉用具販売（平成24年1月1日） 特定介護予防福祉用具販売（平成24年1月1日） 介護予防福祉用具貸与（平成24年1月1日）
- ①デイサービスせんと ②大阪市平野区加美北3丁目8番28号 ③通所介護（平成24年1月1日） 介護予防通所介護（平成24年1月1日）
- ①特別養護老人ホーム万寿苑 ②大阪市平野区加美東4丁目18番23号 ③短期入所生活介護（平成24年2月1日） 介護予防短期入所生活介護（平成24年2月1日）
- ①トラスト訪問介護センター ②大阪市平野区加美東1丁目8番24-104号 ③訪問介護（平成23年12月1日） 介護予防訪問介護（平成23年12月1日）
- ①羽ばたきケアプランセンター ②大阪市平野区喜連西5丁目3番40-203号 ③居宅介護支援（平成24年1月1日）
- ①介護サービス大きな木2号 ②大阪市西成区萩之茶屋3丁目2番5号 ③訪問介護（平成24年1月1日） 介護予防訪問介護（平成24年1月1日）
- ①グループホームフレンド天下茶屋 ②大阪市西成区天下茶屋北2丁目1番22号 ③認知症対応型共同生活介護（平成23年11月1日） 介護予防認知症対応型共同生活介護（平成23年11月1日）
- ①はーとらいふ西成介護ステーション ②大阪市西成区太子1丁目12番9号 ③訪問介護（平成24年1月1日） 介護予防訪問介護（平成24年1月1日）
- ①はーとらいふ西成ケアプランセンター ②大阪市西成区太子1丁目12番9号 ③居宅介護支援（平成24年1月1日）

（健康福祉局生活福祉部保護課）

大阪市告示第322号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、指定介護機関から変更の届出があったので、次のとおり告示する。

平成24年3月23日

大阪市長 橋 下 徹

- ①名称 ②所在地 ③介護機関種別（変更年月日）
- ①ケアプランセンター白い鳥 ②（旧）：大阪市天王寺区南河堀町1番10号
（新）：大阪市天王寺区南河堀町1番16号 ③居宅介護支援（平成23年12月1日）
- ①ヘルパーステーション白い鳥 ②（旧）：大阪市天王寺区南河堀町1番10号

- (新) : 大阪市天王寺区南河堀町1番16号 ③訪問介護 (平成23年12月1日) 介護予防訪問介護 (平成23年12月1日)
- ①エバ・うさぎ ② (旧) : 大阪市浪速区浪速東1丁目4番6号 (新) : 大阪市浪速区敷津西2丁目1番28-5D号 ③訪問介護 (平成23年5月1日) 介護予防訪問介護 (平成23年5月1日)
- ①居宅介護センター愛樹 ② (旧) : 大阪市生野区生野東4丁目7番15号 (新) : 大阪市生野区田島5丁目3番14-402号 ③居宅介護支援 (平成23年10月21日)
- ①よつばヘルパーステーション ② (旧) : 大阪市生野区田島5丁目15番4-202号 (新) : 大阪市生野区田島4丁目5番9号 ③訪問介護 (平成23年3月13日) 介護予防訪問介護 (平成23年3月13日)
- ①ライフサポート愛樹 ② (旧) : 大阪市生野区生野東4丁目7番15号 (新) : 大阪市生野区田島5丁目3番14-402号 ③福祉用具貸与 (平成23年10月21日) 特定福祉用具販売 (平成23年10月21日) 特定介護予防福祉用具販売 (平成23年10月21日) 介護予防福祉用具貸与 (平成23年10月21日)
- ①居宅介護支援事業所はな ② (旧) : 大阪市平野区瓜破1丁目9番22-201号 (新) : 大阪市平野区西脇1丁目7番1-107号 ③居宅介護支援 (平成24年1月1日)
- ①ケアワーカーわたの花 ② (旧) : 大阪市平野区加美正覚寺2丁目2番3号 (新) : 大阪市平野区加美北7丁目10番24号 ③訪問介護 (平成23年12月1日) 居宅介護支援 (平成23年12月1日) 介護予防訪問介護 (平成23年12月1日)
- ①はなケアセンター ② (旧) : 大阪市平野区瓜破1丁目9番22-201号 (新) : 大阪市平野区西脇1丁目7番1-107号 ③訪問介護 (平成24年1月1日) 介護予防訪問介護 (平成24年1月1日)
- ①ヘルパーステーションオアシス ② (旧) : 大阪市平野区平野本町5丁目14番20号 (新) : 大阪市平野区背戸口5丁目6番29号 ③訪問介護 (平成23年12月1日) 介護予防訪問介護 (平成23年12月1日)
- ①AMケア玉出 ② (旧) : 大阪市西成区玉出西2丁目4番8号 (新) : 大阪市西成区花園南1丁目8番15-101号 ③訪問介護 (平成23年11月1日) 居宅介護支援 (平成23年11月1日) 介護予防訪問介護 (平成23年11月1日)
- ①しあわせ介護サポート ② (旧) : 大阪市西成区潮路2丁目4番14号 (新) : 大阪市西成区玉出西1丁目19番9号 ③訪問介護 (平成23年8月22日) 介護予防訪問介護 (平成23年8月22日)

(健康福祉局生活福祉部保護課)

大阪市告示第323号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する同法第50条の2並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立

の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、指定介護機関から廃止の届出があったので、次のとおり告示する。

平成24年3月23日

大阪市長 橋下 徹

①名称 ②所在地 ③介護機関種別（廃止年月日）

①医療法人入野医院 ②大阪市浪速区元町2丁目1番16号 ③訪問看護（平成23年12月10日） 居宅療養管理指導（平成23年12月10日） 介護予防居宅療養管理指導（平成23年12月10日） 介護予防訪問看護（平成23年12月10日）

①エバ・うさぎ ②大阪市浪速区浪速東1丁目4番6号 ③居宅介護支援（平成23年8月31日）

①大国大日薬局 ②大阪市浪速区戎本町1丁目9番21号 ③居宅療養管理指導（平成23年11月30日） 介護予防居宅療養管理指導（平成23年11月30日）

①医療法人済新会藤井歯科クリニック ②大阪市淀川区西宮原2丁目7番45-102号 ③居宅療養管理指導（平成23年10月31日） 介護予防居宅療養管理指導（平成23年10月31日）

①医療法人済新会藤井歯科クリニック ②大阪市淀川区三国本町2丁目13番14号 ③居宅療養管理指導（平成23年8月23日） 介護予防居宅療養管理指導（平成23年8月23日）

①ジョイ介護センター城東ステーション ②大阪市城東区中央1丁目12番17-201号 ③訪問介護（平成23年12月31日） 介護予防訪問介護（平成23年12月31日）

①総合福祉ツクイ東住吉 ②大阪市東住吉区杭全5丁目5番22号 ③訪問介護（平成23年11月30日） 介護予防訪問介護（平成23年11月30日）

①ライフサポート事業部 ②大阪市平野区平野南2丁目5番17号 ③福祉用具貸与（平成23年11月30日） 特定福祉用具販売（平成23年11月30日） 特定介護予防福祉用具販売（平成23年11月30日） 介護予防福祉用具貸与（平成23年11月30日）

（健康福祉局生活福祉部保護課）

大阪市告示第324号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、指定介護機関から休止の届出があったので、次のとおり告示する。

平成24年3月23日

大阪市長 橋下 徹

①名称 ②所在地 ③介護機関種別（休止年月日）

①池尻歯科医院 ②大阪市淀川区東三国4丁目1番8号 ③訪問看護（平成24

年1月1日) 訪問リハビリテーション(平成24年1月1日) 居宅療養管理
指導(平成24年1月1日) 介護予防居宅療養管理指導(平成24年1月1日)
①デイサービスわたの花 ②大阪市平野区加美正覚寺2丁目2番3号 ③通所
介護(平成23年11月9日) 介護予防通所介護(平成23年11月9日)

(健康福祉局生活福祉部保護課)

大阪市告示第325号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条において準用する同法第49条並
びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する
法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定により、施術者を指定したの
で、次のとおり告示する。

平成24年3月23日

大阪市長 橋 下 徹

- ①施術者名 ②施術所名 ③所在地 ④指定年月日
- ①坂梨 由晴 ②愈整骨院 ③大阪府中央区谷町7丁目2番2号 ④平成23年
12月15日
- ①田中 勝利 ②たなか鍼灸接骨院 ③大阪府大正区泉尾1丁目15番4号 ④
平成23年12月22日
- ①松本 卓士 ②平尾鍼灸整骨院 ③大阪府大正区北村1丁目17番4号 ④平
成23年10月1日
- ①小谷 肇 ②要指圧 ③大阪府天王寺区細工谷1丁目10番3-202号 ④平成
23年12月1日
- ①河隅 雄一郎 ②ふじい整骨院 ③大阪府浪速区塩草3丁目10番28号 ④平
成23年12月26日
- ①杵 晋太郎 ②リフレみつかわ大国町整骨院 ③大阪府浪速区敷津西2丁目
2番17号 ④平成24年1月4日
- ①油谷 大輝 ②油谷整骨院 ③大阪府淀川区三国本町1丁目15番25号 ④平
成23年12月1日
- ①飯田 徳治 ②東成理療院 マル徳 ③大阪府東成区東今里1丁目5番31号
④平成23年11月23日
- ①確井 朗 ②金田鍼灸院 ③大阪府生野区中川6丁目8番16-101号 ④平成
24年1月1日
- ①確井 朗 ②金田整骨院 ③大阪府生野区中川6丁目8番16-101号 ④
平成24年1月1日
- ①神野 一馬 ②金田鍼灸院 ③大阪府生野区中川6丁目8番16-101号 ④
平成24年1月1日
- ①高原 久義 ②金田整骨院 ③大阪府生野区中川6丁目8番16-101号 ④
平成24年1月1日

- ①藤本 浩司 ②金田整骨院 ③大阪市生野区中川6丁目8番16-101号 ④平成24年1月1日
- ①藤本 浩司 ②金田鍼灸院 ③大阪市生野区中川6丁目8番16-101号 ④平成24年1月1日
- ①富鶴 由江 ②とみづる鍼灸院 ③大阪市鶴見区今津北5丁目10番17号 ④平成24年1月1日
- ①中村 溪士 ②想和鍼灸整骨院 ③大阪市鶴見区今津中5丁目4番19号 ④平成24年2月1日
- ①住吉 伸夫 ②ヘルシー鍼灸院 ③大阪市阿倍野区阪南町5丁目1番15-101号 ④平成24年1月1日
- ①飛松 佳見 ②スマイル鍼灸マッサージ院 ③大阪市阿倍野区三明町2丁目7番26号 ④平成24年1月10日
- ①平田 三雄 ②鍼灸整骨院スマイルボディ あべの店 ③大阪市阿倍野区三明町2丁目7番26号 ④平成24年2月1日
- ①上野 芳男 ②うえの治療院 ③大阪市住之江区東加賀屋2丁目10番27号 ④平成23年12月19日
- ①打越 竜二 ②絆整骨院 ③大阪市住吉区苅田4丁目10番16号 ④平成23年10月4日
- ①鳥飼 佳世 ②OZ鍼灸マッサージ院 ③大阪市住吉区万代5丁目3番24-101号 ④平成23年11月26日
- ①山田 武藏 ②関西医療学園専門学校附属整骨院 ③大阪市住吉区苅田6丁目18番13号 ④平成24年1月6日
- ①中家 一史 ②あいの訪問マッサージサービス ③大阪市東住吉区田辺1丁目9番12号 ④平成23年12月24日
- ①松浦 博史 ②中野3丁目永寿整骨院 ③大阪市東住吉区中野3丁目9番19-103号 ④平成23年12月1日
- ①荒川 浩昭 ②あらかわ整骨院 ③大阪市平野区平野南2丁目6番26号 ④平成23年12月1日
- ①友田 光則 ②あさひ鍼灸整骨院 ③大阪市平野区流町1丁目7番7号 ④平成23年12月7日
- ①鎌田 康孝 ②ボディケアプランあん摩マッサージ指圧治療院 ③大阪市西成区玉出中1丁目14番24号 ④平成24年1月5日
- ①寺崎 幸治 ②おひさま鍼灸マッサージ院 ③大阪市西成区天下茶屋2丁目22番5-105号 ④平成24年2月1日

(健康福祉局生活福祉部保護課)

大阪市告示第326号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条において準用する同法第50条の

2並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、指定施術者から廃止の届出があったので、次のとおり告示する。

平成24年3月23日

大阪市長 橋 下 徹

- ①施術者名 ②施術所名 ③所在地 ④廃止年月日
- ①三宅 泰仁 ②ミヤケ鍼灸整骨院 ③大阪市都島区東野田町5丁目9番11号
④平成23年11月30日
- ①大坪 哲也 ②あさひ整骨院 ③大阪市中央区南船場3丁目9番1号 ④平成23年12月5日
- ①小谷 肇 ②要指圧 ③大阪市天王寺区細工谷1丁目10番3-202号 ④平成23年11月30日
- ①大和 圭一朗 ②信光整骨院 ③大阪市天王寺区大道4丁目9番2号 ④平成21年8月31日
- ①山田 庸順 ②リフレみつかわ大国町整骨院 ③大阪市浪速区敷津西2丁目2番17号 ④平成24年1月4日
- ①碓井 朗 ②大池橋・金田鍼灸院 ③大阪市生野区中川6丁目8番16-202号 ④平成23年12月31日
- ①神野 一馬 ②大池橋・金田鍼灸院 ③大阪市生野区中川6丁目8番16-202号 ④平成23年12月31日
- ①藤本 浩司 ②中川・金田鍼灸院 ③大阪市生野区中川6丁目8番16-307号 ④平成23年12月31日
- ①池田 修 ②いけだ整骨院 ③大阪市住吉区南住吉2丁目8番34-101号
④平成23年12月21日
- ①鳥飼 佳世 ②鳥飼鍼灸マッサージ院 ③大阪市住吉区殿辻1丁目7番5号
④平成23年11月10日
- ①今村 真剛 ②整骨院ぶんぶん ③大阪市平野区平野宮町1丁目4番15号
④平成23年1月31日

（健康福祉局生活福祉部保護課）

大阪市告示第327号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、医療機関（更生医療・育成医療）を指定したので、同法第69条第1号の規定により、次のとおり告示する。

平成24年3月23日

大阪市長 橋 下 徹

- ①名称 ②所在地 ③担当しようとする医療の種類 ④指定年月日
- ①アシスト薬局 ②生野区勝山北一丁目9-6 エスピー勝山北101 ③調剤

④平成24年3月1日

①アピス薬局 都島店 ②都島区内代町一丁目1-27 1階 ③調剤 ④平成24年3月1日

①のぞみ薬局 東小橋店 ②東成区東小橋三丁目6-18 ③調剤 ④平成24年3月1日

①サポート薬局 港店 ②港区田中一丁目15-1 プラザ1ビル ③調剤 ④平成24年3月1日

①白菊調剤薬局 ②浪速区湊町一丁目2-3 マルイト難波ビル3F ③調剤 ④平成24年3月1日

①アカカベ薬局 淡路町店 ②中央区淡路町三丁目2-13 ゼルコヴァビル1階 ③調剤 ④平成24年3月1日

①みとう薬局 北島店 ②阿倍野区北島一丁目10-6 北島川邊ビル1階 ③調剤 ④平成24年3月1日

①フタツカ薬局 関目 ②旭区高殿六丁目3-15 ハイツアドニス1階 ③調剤 ④平成24年3月1日

①阪神調剤薬局 府立店 ②住吉区万代東二丁目4-18 ③調剤 ④平成24年3月1日

①MYM薬局 ②平野区喜連東一丁目7-21 ③調剤 ④平成24年3月1日

①スギ薬局 喜連西店 ②平野区喜連西二丁目11-37 ③調剤 ④平成24年3月1日

(大阪市立心身障害者リハビリテーションセンター 相談課)

大阪市告示第328号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、大阪市立西三国センターほか7施設について、次のとおり指定管理者を指定したので、大阪市立共同利用施設条例（昭和49年大阪市条例第64号）第14条前段の規定に基づき公告する。

平成24年3月23日

大阪市長 橋 下 徹

施設の名称	指定管理者	指定期間
大阪市立西三国センター	大阪市淀川区十八条3丁目1番65号 西三国センター管理運営委員会	平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで
大阪市立三国センター	大阪市淀川区西三国3丁目18番12号 三国センター管理運営委員会	平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで
大阪市立東三国センター	大阪市淀川区東三国6丁目3番14号 東三国センター管理運営委員会	平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで

大阪市立北中島センター	大阪市淀川区宮原5丁目3番13号 北中島センター管理運営委員会	平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで
大阪市立西中島センター	大阪市淀川区西中島3丁目11番11号 西中島センター管理運営委員会	平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで
大阪市立宮原センター	大阪市淀川区西宮原1丁目6番12号 宮原センター管理運営委員会	平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで
大阪市立啓発センター	大阪市東淀川区東中島5丁目1番6号 啓発センター管理運営委員会	平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで
大阪市立柴島センター	大阪市東淀川区柴島2丁目11番9号 柴島センター管理運営委員会	平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで

(環境局環境管理部環境管理課)

大阪市告示第329号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されており、当該土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）を次のとおり指定する。

平成24年3月23日

大阪市長 橋 下 徹

- 1 指定する形質変更時要届出区域
別図のとおり
(大阪市淀川区十八条二丁目312番1、316番1の一部、316番5及び316番18の一部)
- 2 土壤汚染対策法施行規則第31条第1項の基準に適合しない特定有害物質の名称
カドミウム及びその化合物
鉛及びその化合物
- 3 土壤汚染対策法施行規則第31条第2項の基準に適合しない特定有害物質の名称
鉛及びその化合物